

(様式①)

## 事業計画書目次

[健康福祉局]

7款4項2目

(単位：千円)

計画書頁	事業名	31年度		30年度		増△減(31-30)		38の政策	新規・拡充
		総額	一財+市債	総額	一財+市債	総額	一財+市債		
1	救護施設等管理運営事業	452,712	△ 58	442,708	4,442	10,004	△ 4,500		
2	寿生活館運営費	44,990	44,917	44,599	44,526	391	391		
3	寿地区対策事業	42,121	21,755	35,431	16,986	6,690	4,769		○
4	横浜市寿町健康福祉交流センター事業	194,456	191,467	82,372	82,372	112,084	109,095		○
5	寿福祉プラザ運営事業	10,661	9,632	5,878	4,759	4,783	4,873		
6	行旅病人・死亡人取扱事業	8,416	8,416	8,077	8,077	339	339		
7	ホームレス等自立支援事業	400,765	176,339	403,797	171,154	△ 3,032	5,185		
8	中国残留邦人等援護対策事業	836,207	198,123	867,196	199,305	△ 30,989	△ 1,182		
						0	0		
						0	0		
						0	0		
						0	0		
						0	0		
						0	0		
						0	0		
						0	0		
						0	0		
						0	0		
	計	1,990,328	650,591	1,890,058	531,621	100,270	118,970		



（様式②-1） 平成31年度事業計画書（局・統括本部）

「健康福祉局 生活支援課」

事業名
7款 4項 2目
救護施設等管理運営事業

特記事項	
中期計画-38の政策	
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

平成30年度 事業評価書 番号	7-4-2 1
平成30年度 事業評価書 番号	

（単位：千円）

区分	金額	財源内訳			一般財源等		
		国	県	その他	市債	一般財源	
31年度	452,712	0	0	0	452,770	0	△ 58
補助事業							
単独事業		補助率	%				
30年度	442,708	0	0	0	438,266	0	4,442
増△減	10,004	0	0	0	14,504	0	△ 4,500

歳出	27年度	28年度	29年度
予事業費	414,595	430,126	446,455
市債＋一般財源	155	215	1,942
決算			
事業費	403,282	392,689	391,031
市債＋一般財源	254	3,766	2,234

歳出	32年度	33年度
予事業費	452,770	452,770
市債＋一般財源	1,942	1,942

方針に関する決裁 種別（ ）  
有（ ）・無（ ）

【事業の概要及び31年度実施内容】

民間の社会福祉法人を指定管理者とし、本市が設置した救護施設及び更生施設の管理運営を行う。  
 [救護施設] 身体上又は精神上の障害があるため日常生活を営むことが困難な要保護者を入所させ生活扶助を行う。  
 [更生施設] 身体上又は精神上の理由により自立して生活するための指導を要する要保護者を入所させ生活扶助を行う。  
 本市が設置している救護施設・更生施設の指定管理者である民間社会福祉法人へ、指定管理料を支出する。  
 また、施設の管理運営に関連する事務費等を支出する。

施設名	定員	指定管理者	指定管理料	指定期間
横浜市浦舟園 (救護施設)	100人	(福) 神奈川県匡済会	296,665,040円	平成28年4月1日から 平成33年3月31日まで
横浜市中心中央浩生館 (更生施設)	68人	(福) 横浜市社会事業協会	156,045,220円	平成28年4月1日から 平成33年3月31日まで

【実績の推移・今後見込み】

（単位：千円）

	27年度実績	28年度実績	29年度実績	30年度見込	31年度見込
横浜市浦舟園	262,921	249,716	262,150	287,349	296,666
横浜市中心中央浩生館	140,049	139,150	126,590	150,859	156,046

【事業費の内訳】

（単位：千円）

	31年度	30年度	差引	説明
横浜市浦舟園	296,666	287,349	9,317	施設事務費単価の増
横浜市中心中央浩生館	156,046	150,859	5,187	措置人員の増
その他事務費等	0	4,500	△ 4,500	施設修繕費の減
合計	452,712	442,708	10,004	

【事業スケジュール】

指定管理料は、四半期ごとに概算払と精算を行う。

【事業開始年度】

昭和31年度（指定管理制度開始は平成16年度）

【根拠法令】

生活保護法(S25.5.4)、社会福祉法(S26.3.29)、保護施設条例(S31.6.25)、保護施設管理規則(S31.6.25)

【根拠とするデータ等】

過年度実績による

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	事務係
	鈴木 茂久	池田 範央	松田 美穂

（健康福祉局 - ）

(様式②-1) 平成31年度事業計画書 (局・統括本部)

[健康福祉局 援護対策担当]

事業名
7款 4項 2目
寿生活館運営費

特記事項
中期計画-38の政策
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

平成30年度 事業評価書 番号	7-4-2 2
平成30年度 事業評価書 番号	

(単位:千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	その他	市債	一般財源
31年度	44,990	0	0	73	0	44,917
補助事業 単独事業		補助率	%			
29年度	44,599	0	0	73		44,526
増△減	391	0	0	0	0	391

歳出	27年度	28年度	29年度
予 事業費	43,421	45,199	45,012
算 市債+一般財源	43,385	45,163	44,939
決 事業費	42,620	42,199	42,367
算 市債+一般財源	42,498	42,124	42,292

歳出	31年度	32年度
予 事業費	44,990	44,990
算 市債+一般財源	44,917	44,917

方針に関する決裁 種別( )  
有 ( ) ・ 無 ( )

【事業の概要及び31年度実施内容】

事業目的

住居のない者及び簡易宿泊所宿泊者等の生活相談、公衆衛生に関する機能補助及び、寿地区とその周辺地区の児童育成、指導等を目的とし寿生活館管理運営（1階及び2階の一部を除く）等を行う。

事業内容

建物の維持管理、指定管理者による施設の運営及び保守

指定管理者 (公財) 寿町勤労者福祉協会 (指定期間: H28. 4. 1~H33. 3. 31)

所在地: 中区寿町3-1-2-2 構造: 鉄筋コンクリート造4階建

31年度の実施内容

指定管理料の交付

建物の施設管理 (小破修繕等)

【実績の推移・今後見込み】

	平成25年度実績	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度見込	平成31年度見込
	人	人	人	人	人	人	人
3階							
児童ホール	8,894	7,646	5,468	5,854	7,969	7,969	7,969
女性子供室	12,480	10,878	7,942	6,729	8,924	8,924	8,924
児童図書室	11,976	10,286	7,539	5,741	6,521	6,521	6,521
4階							
会議室	1,310	1,409	987	879	654	654	654
集会室	6,476	6,975	7,630	37,225	37,816	37,816	37,816
洗濯室	91,700	77,824	56,450	49,921	47,140	47,140	47,140
シャワー室	88,700	80,064	56,576	49,873	47,228	47,228	47,228
湯沸室	8,840	9,162	9,564	19,300	15,508	15,508	15,508
高齢者・文化事業	2,358	2,725	3,080	3,489	4,305	4,305	4,305
合計	232,734	206,969	155,236	179,011	176,065	176,065	176,065

【事業費の内訳】

	31年度	30年度	差引	説明
①指定管理料	42,590	42,199	391	
②施設管理費	2,400	2,400	0	
合計	44,990	44,599	391	

【事業スケジュール】

4月 年度協定 (31年度) の締結 指定管理料 (第1回) の交付

※ 毎月 指定管理料交付 (第2~12回)

5月 30年度事業報告書の收受、本市ホームページでの公表

3月 32年度事業計画書の收受、本市ホームページでの公表

【事業開始年度】

昭和40年度

【根拠法令】

1 横浜市寿生活館条例 (昭和40年6月第33号)

2 横浜市寿生活館条例施行規則 (昭和40年7月第61号)

(昭和50年2月から昭和56年3月まで休館)

【根拠とするデータ等】

過年度実績による

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	佐藤 潤	鈴木 英里	松永 和貴

(健康福祉局 - )

（様式②-1） 平成31年度事業計画書（局・統括本部）

[健康福祉局 援護対策担当]

事業名
7款 4項 2目
寿地区対策事業

特記事項
中期計画-3.8の政策
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-3.8の政策	
政策番号	主な施策番号

平成30年度 事業評価書 番号	7-4-2 3
平成30年度 事業評価書 番号	

（単位：千円）

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	その他	市債	一般財源	
31年度	42,121	20,342	0	24	0	21,755	
補助事業							
単独事業		補助率 %					
30年度	35,431	18,421	0	24	0	16,986	
増△減	6,690	1,921	0	0	0	4,769	

歳出	27年度	28年度	29年度
予 事業費	20,273	35,375	42,794
算 市債+一般財源	20,249	24,164	24,252
決 事業費	19,911	32,645	35,124
算 市債+一般財源	19,864	22,196	16,726

歳出	32年度	33年度
予 事業費	42,121	42,121
算 市債+一般財源	21,755	21,755

方針に関する決裁種別( )  
有 ( ) 無 ( )

【事業の概要及び31年度実施内容】

1 地域事業支援

寿地区ふれあいホーム運営管理費等補助金（事業開始：平成9年度）

- 事業目的・内容 寿地区の高齢者福祉増進のため、寿地区ふれあいホームの運営を補助する。
- 実施団体 寿地区ふれあいホーム運営委員会

	27年度実績	28年度実績	29年度実績	30年度見込	31年度見込	32年度見込
開所日数	307 日	304 日	307 日	307 日	307 日	307 日
利用者総数	26,884 人	25,938 人	25,202 人	25,202 人	25,202 人	25,202 人
一日平均	88 人	85 人	82 人	82 人	82 人	82 人

2 横浜市自立生活安定化支援事業

- 事業目的・内容 横浜市内の簡易宿泊所、無料低額宿泊所、法的位置づけのない施設で生活する生活保護受給者のうち、地区外の民間賃貸住宅等への転居を希望する者に対して、転居及びその後の生活安定化に向けた支援を行う。
- 支援内容 緊急連絡先の確保支援、支援員による家計支援、居宅訪問等による継続的な見守り 等

（参考）寿地区簡易宿泊者のうち住宅扶助受給者数の推移（各年11月1日現在）

	H25	H26	H27	H28	H29
簡易宿泊所軒数	122	123	124	124	121
住宅扶助受給者数	5,242	5,301	5,387	5,261	5,094

（参考）市内簡易宿泊所、無料低額宿泊所件数

	H29
市内簡易宿泊所（中区外）	11
無料低額宿泊所	43

3 日雇労働者年末福祉金補助金

- 事業目的・内容 横浜市中区寿町周辺に居住し、日雇労働により生計を維持している労働者の年末福祉向上を図る。補助金の交付を受けた公益財団法人神奈川県労働福祉協会は、雇用保険日雇労働被保険者手帳（白手帳）の交付を受けている者で、一定の要件を満たす者に対し、一律の給付金を支給する。
- 実施団体 公益財団法人神奈川県労働福祉協会

	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度見込	31年度見込
単価（円）	31,600	31,600	31,600	31,600	31,600	31,600	31,600
支給者数（人）	859	824	814	762	649	840	800
事業費全体（千円）	27,144	26,038	25,722	24,079	20,508	26,544	25,280
本市負担分	13,572	13,019	12,861	12,040	10,254	13,272	12,640

【事業費の内訳】

	31年度	30年度	差引	説明
1 寿地区ふれあいホーム運営管理費等補助金	1,800	1,800	0	
2 横浜市自立生活安定化支援事業		24,562		
3 年末福祉金補助金	12,640	0	12,640	計上事業変更による増
4 寿地区個別支援推進事業	0	8,511	△ 8,511	事業終了による減
5 その他		558		
合計	42,121	35,431	6,690	

【事業スケジュール】

- 地域事業支援 4月 補助金申請書及び事業計画書收受、補助金交付 前年度事業報告書收受、前年度補助金額確定及び精算
- 横浜市自立生活安定化支援事業 4月～3月 面談等を通じた課題把握、支援計画策定、転居及び転居後の支援実施
- 日雇労働者年末福祉金補助金 11月 補助金申請書、事業計画書收受、補助金交付決定、12月・1月 補助金交付 <第1回（12月）、第2回（1月）>、2月 事業報告書收受、補助金額確定及び精算

【根拠法令】

- 寿地区高齢者ふれあいホーム運営管理費等補助金交付要綱
- 横浜市自立生活安定化支援事業実施要綱
- 日雇労働者年末福祉金補助金交付要綱（昭和49年度）

【根拠とするデータ等】

過年度実績による

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	佐藤 潤	藤井 健一	加藤 寿子

（様式②-1） 平成31年度事業計画書（局・統括本部）

[健康福祉局 援護対策担当]

事業名
7款 4項 2目 横浜市寿町健康福祉交流センター事業

特記事項	
中期計画-38の政策	
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	○

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

平成30年度 事業評価書 番号	7-4-2 4
平成30年度 事業評価書 番号	

（単位：千円）

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	その他	市債	一般財源
31年度	194,456	0	0	2,989	0	191,467
補助事業 単独事業		補助率	%			
30年度	82,372	0	0	0	0	82,372
増△減	112,084	0	0	0	0	109,095

歳出	27年度	28年度	29年度
予事業費	84,924	84,062	79,901
算市債+一般財源	84,924	84,062	79,901
決事業費	82,459	82,040	75,257
算市債+一般財源	82,424	82,040	75,257

歳出	32年度	33年度
予事業費	194,456	194,456
算市債+一般財源	191,467	191,467

方針に関する決裁（種別）  
有（ ） 無（○）

【事業の概要及び31年度実施内容】

寿町総合労働福祉会館の再整備工事は平成31年度までに完了し、新たな指定管理施設として「横浜市寿町健康福祉交流センター」の運営を開始する予定です。なお完成までの間は仮設会館での運営を継続することとし、寿地区の労働者、住民の福祉向上と生活環境改善のため、寿町総合労働福祉会館仮設施設の運営主体である（公財）寿町勤労者福祉協会に対する一般管理運営費の補助を行います。

- (1) 横浜市寿町健康福祉交流センター運営費  
○事業目的・内容 指定管理者制度により、平成31年度から施設運営を行う。  
○実施団体 公益財団法人寿町勤労者福祉協会
- (2) ことぶき協働スペースの運営  
○事業目的・内容 寿地区で活動する団体当が集う交流する場として指定管理区分外で施設運営を行う。  
○実施団体 未定
- (3) 寿町労働福祉センター運営費補助金  
○事業目的・内容 寿町総合労働福祉会館仮設施設の管理運営  
○実施団体 公益財団法人寿町勤労者福祉協会

【実績の推移・今後見込み】

(1) 寿町労働福祉センター運営費補助金

施設利用者（人）	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度実績	平成30年度見込	平成31年度見込
診療所	32,820	34,552	29,584	26,423	27,853	27,853	指定管理施設 「横浜市寿町健康福祉交流センター」に移行
（うちDOTS診療）	（1,530）	（2,315）	（6,220）	（6,201）	（6,028）	（6,028）	
娯楽室	48,277	42,647	39,419	39,877	61,743	61,743	
図書室	64,448	58,724	56,945	40,055	42,788	42,788	
会議室	4,052	4,022	3,417	-	-	-	
浴場	25,356	22,741	21,181	-	-	-	
ロッカー室 （～H24年6月：2室、H24年7月～：1室）	2,528	2,375	1,853	-	-	-	
受付案内所	7,662	5,830	5,617	-	-	-	
寿ヶヶセンター	9,210	9,465	8,198	-	-	-	
合計	194,353	180,356	166,214	106,355	132,384	132,384	

※ 仮設施設への移転後は、診療所、娯楽室、図書室の運営を引き続き行っています。

【事業費の内訳】

	31年度	30年度	差引	説明
①横浜市寿町健康福祉交流センター運営事業	138,412	0	138,412	指定管理制度への移行による増
②協働スペース運営委託		0		
②協働スペース管理費支出	2,186	0	2,186	新規事業実施による増
③施設開所に向けた事前準備費		0		
③寿町労働福祉センター運営費補助金	15,116	69,100	△ 53,984	指定管理制度への移行による減
④日雇労働者年末福祉金補助金	0	13,272	△ 13,272	計上事業変更による減
合計	194,456	82,372	112,084	

- 【事業スケジュール（寿町労働福祉センター運営費補助金）】  
 4月 補助金交付決定  
 ～ 補助金交付（第1回及び第2回）  
 7月 平成31年度事業報告書収受、補助金額確定及び精算  
 ※指定管理制度への移行により補助金廃止
- 【事業スケジュール（横浜市寿町健康福祉交流センター運営事業）】  
 4月 年度協定締結  
 5月 （指定管理制度事前準備委託）  
 6月 施設運営開始 指定管理料（第1回）の交付  
 ※毎月 指定管理料交付（第2～10回）  
 3月 32年度事業計画書の収受、市ホームページでの公表
- 【事業開始年度】  
 寿町労働福祉センター運営費補助金 : 昭和49年度  
 横浜市寿町健康福祉交流センター運営事業 : 平成31年度
- 【根拠法令】  
 寿町勤労者福祉協会運営費補助金交付要綱  
 横浜市寿町健康福祉交流センター条例
- 【根拠とするデータ等】  
 過年度実績による

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	佐藤 潤	鈴木 英里	松永 和貴

( 健康福祉 局 - )

平成31年度事業計画書(局・統括本部)

〔健康福祉局 援護対策担当〕

事業名
7款 4項 2目
寿福祉プラザ運営事業

特記事項
中期計画-38の政策
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

平成30年度 事業評価書 番号	7-4-2 5
平成30年度 事業評価書 番号	

(単位:千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	その他	市債	一般財源
31年度	10,661	0	0	1,029		9,632
補助事業 単独事業		補助率	%			
30年度	5,878			1,119	0	4,759
増△減	4,783	0	0	△90	0	4,873

歳出	27年度	28年度	29年度
予 事業費	6,924	5,977	5,532
算 市債+一般財源	6,764	5,787	5,297
決 事業費	4,741	3,976	4,326
算 市債+一般財源	4,457	3,498	3,295

歳出	32年度	33年度
予 事業費	10,661	10,661
算 市債+一般財源	9,632	9,632

方針に関する決裁 種別( )  
有 ( ) (無)

【事業の概要及び31年度実施内容】

- ・住居のない方、簡易宿泊所宿泊者等の生活各般の相談対応、関係機関等との調整、寿地区の各種調査、広報啓発を行う。
- ・寿福祉プラザの管理・運営を行う。
- ※生活自立支援施設「はまかぜ」との複合施設であるため、施設全体に関わる設備点検保守費については、用途に応じてホームレス等自立支援事業と按分(延床面積・稼働率等による)し、計上している。

(施設概要)

(1) 住所: 横浜市中区寿町4-13-1 (2) 延床面積: 1,466.68㎡ (改修棟: 1,762.21㎡/新築棟: 3,217.68㎡)

(設備機能概要)

- (1) 寿地区対策担当(寿福祉プラザ相談室窓口): 改修棟1階
- (2) 支援調整担当: 改修棟2階
- (3) ホームレス就業支援相談室: 改修棟1階
- (4) 中区事業(仕事チャレンジ講座): 改修棟1階
- (5) 生活自立支援施設はまかぜ: 改修棟一部及び新築棟

【実績の推移・今後見込み】

改修棟1階 寿福祉プラザ相談室窓口の実績

項目	27年度実績	28年度実績	29年度実績	30年度見込	31年度見込	32年度見込
相談者延数(人)	3,162	4,569	5,641	5,641	5,641	5,641
対前年伸び率(%)		44.5	23.5	0.0	0.0	0.0
相談者数1月平均(人)	263.5	380.8	470.1	470.1	470.1	470.1
相談者数1日平均(人)	13.2	19.1	23.6	23.6	23.6	23.6
見学者延数(人)	2,132	1,839	3,083	3,083	3,083	3,083
対前年伸び率(%)		-13.7	67.6	0.0	0.0	0.0
見学者対応数(回)	202	201	252	252	252	252

※27年度のみ相談者延数の計上の方法が異なったため、前後の年度と単純な比較はできません。

【事業費の内訳】

	31年度	30年度	差引	説明
①事務費	1,170	1,100	70	
②設備管理委託料(修繕料含む)	8,173	3,438	4,735	過年度実績による増
③光熱水費	1,318	1,340	△22	
合計	10,661	5,878	4,783	

【事業スケジュール】

設備保守点検スケジュール

設備管理委託名	定期点検・検査実施予定月											
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
施設清掃委託	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
設備総合巡視点検業務委託	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
自家用電気工作物保安業務委託	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
昇降機設備点検保守業務委託	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
自家発電設備点検保守業務委託						○					○	
消防用設備等点検保守業務委託					○						○	
ガスヒートポンプ保守点検												
簡易専用水道検査											○	
環境衛生管理業務委託								○				
空調設備清掃業務委託		○				○				○		

【事業開始年度】

平成16年度

【根拠とするデータ等】

過年度実績による

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	佐藤 潤	鈴木 英里	福田 美咲

(健康福祉局)



(様式②-1) 平成31年度事業計画書 (局・統括本部)

[健康福祉局 生活支援課]

事業名
7款 4項 2目
行旅病人・死亡人取扱事業

特記事項
中期計画-38の政策
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-38の政策	政策番号	主な施策番号

平成30年度事業評価書番号	7-4-26
平成30年度事業評価書番号	

(単位:千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
31年度	8,416	0	0	0	0	0	8,416
補助事業							
単独事業		補助率 %					
30年度	8,077	0	0	0	0	0	8,077
増△減	339	0	0	0	0	0	339

歳出	27年度	28年度	29年度
予事業費	6,590	13,318	7,257
算市債+一般財源	6,590	13,318	7,257
決事業費	7,129	12,662	6,684
算市債+一般財源	7,129	12,662	6,684

歳出	31年度	32年度
予事業費	8,416	8,416
算市債+一般財源	8,416	8,416

方針に関する決裁種別( )  
有 ( ) 無 ( )

【事業の概要及び31年度実施内容】

行旅病人及行旅死亡人取扱法に基づく行旅病人及び行旅死亡人について、医療費の支払いや仮埋葬・官報公告を行うとともに、引取者のない遺骨の保管に関する業務委託を行う。

1 行旅病人

行旅中の外国人(生活保護が準用できない外国人)であって、病気などで歩行困難になり、入院治療を要する状態に陥りながら、療養の途を有せずかつ、救護者がいないため医療費の支払いが困難な場合に、医療費の支弁を行う。年間1件程度を見込んでいる。

2 行旅死亡人

行旅死亡人(行旅中に死亡した引取者なき者)を仮埋葬(火葬)し、その住所氏名が不明な場合は官報への公告を行う。また、引取者のない遺骨の保管に関する業務(台帳管理等の事務及び慰霊式の開催等)の委託を行う。

行旅死亡人の仮埋葬件数は、年度によって変動があり、今後の見込みを想定しにくい。仮埋葬の件数に伴い、官報公告の件数も変動する。引取者のない遺骨の件数は、平成23年度以降増加傾向にあり、今後も増加することが見込まれる。

【実績の推移・今後見込み】

(単位:円)

	25年度実績	26年度実績	27年度実績	28年度実績	29年度実績	30年度見込	31年度見込	32年度見込
行旅病人	0	0	0	2,441,160	0	226,452	226,452	226,452
行旅死亡人(扶助費)	2,773,362	4,348,176	3,596,298	2,978,499	3,341,538	4,064,368	4,068,240	4,068,240
行旅死亡人(公告料)	91,800	162,540	237,195	130,410	168,480	237,120	287,144	287,144
行旅死亡人(委託料)	2,467,497	2,639,138	2,431,620	2,974,856	3,174,440	3,547,600	3,832,400	3,832,400

※かろうと新設工事(H27設計業務委託864,000円、H28施工3,755,160円(H28.10竣工))

【事業費の内訳】

(単位:千円)

	31年度	30年度	差引
行旅病人	227	227	0
行旅死亡人(扶助費)	4,068	4,064	4
行旅死亡人(公告料)	288	238	50
行旅死亡人(委託料)	3,833	3,548	285
かろうと新設工事(工事請負費)	0	0	0
合計	8,416	8,077	339

【事業スケジュール】

行旅病人 通年  
行旅死亡人(扶助費) 通年  
行旅死亡人(公告料) 通年  
行旅死亡人(委託料) 通年(合同慰霊式は毎年10月下旬に開催)

【事業開始年度】

昭和45年

【根拠法令】

法令:行旅病人及行旅死亡人取扱法(明治32年3月28日法律第93号)  
本市規則:行旅病人及行旅死亡人取扱法施行細則(昭和62年3月25日規則第17号)

【根拠とするデータ等】

過年度実績による

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	生活支援係
	鈴木 茂久	繁田 智孝	中田 あや

(健康福祉局)

(様式②-1) 平成31年度事業計画書 (局・統括本部)

「健康福祉局 援護対策担当」

事業名
7款 4項 2目 ホームレス等自立支援事業

特記事項	
中期計画-38の政策	
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

平成30年度 事業評価書 番号	7-4-2 7
平成30年度 事業評価書 番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等		
		国	県	その他	市債	一般財源	
31年度	400,765	224,104	0	0	322	0	176,339
補助事業 単独事業		補助率 %					
30年度	403,797	232,330			313		171,154
増△減	△ 3,032	△ 8,226	0	0	9	0	5,185

歳出	27年度	28年度	29年度
予 事業費	416,009	412,827	410,410
算 市債+一般財源	217,373	178,363	175,799
決 事業費	369,442	349,611	371,296
算 市債+一般財源	100,381	87,308	111,810

歳出	32年度	33年度
予 事業費	400,765	400,765
算 市債+一般財源	176,339	176,339

方針に関する決裁 種別( )  
有 ( ) 無 ( )

【事業の概要及び31年度実施内容】

○事業の概要

生活困窮者自立支援法に基づき、一定の住居を持たない生活困窮者に対し、宿泊場所、食事及び日用品等を提供するとともに、生活支援等によりその自立を支援する。また、市内のホームレス等に対して、アウトリーチによる相談支援及び施設利用後の定着支援として地域での生活状況を見守る退所後支援を実施する。

31年度実施内容

- 自立支援施設の運営 (生活困窮者一時生活支援事業及び施設型自立相談支援事業)
  - 入所期間、定員 原則3月以内(最長6月) 定員250人
  - 支援内容 一時的な宿泊場所、食事・衣類・日用品等の提供、生活及び健康に関する相談・支援、健康診断、就労等の支援、居住場所の確保の支援
  - 実施施設 横浜市生活自立支援施設 はまかぜ(中区寿町4-13-1)
  - 指定管理団体 (社福)神奈川県匡済会
- アウトリーチ活動 (生活困窮者自立相談支援事業及び生活困窮者一時生活支援事業)
  - 市内全域を巡回し、ホームレス等に対して相談支援を実施する。
  - 看護師が定期的に同行し、ホームレス等の健康状態を把握して必要な助言・支援を行う。
  - アパート等を確保して自立支援施設を退所した者が地域生活を安定的に継続していけるよう、自立支援施設職員が一定の期間、アパート等を訪問して生活状況を見守る退所後支援を行う。
- 借上げシェルター (生活困窮者一時生活支援事業)
 

傷病等により生活自立支援施設「はまかぜ」での集団生活が難しいと判断される者、または、その判断がつかず入所ができない者に対して簡易宿泊所を借り上げたシェルターを提供する。

【実績の推移・今後見込み】

1 自立支援施設利用者数 (単位：人)

年度	H27	H28	H29	H30	H31
利用者数	847	669	740	1,000	1,000

2 アウトリーチ活動相談件数 (単位：件)

年度	H27	H28	H29	H30	H31
相談件数	1,948	1,531	1,225	1,225	1,225

3 借上げシェルター利用者数 (単位：人)

年度	H27	H28	H29	H30	H31
利用者数	117	109	91	120	120

4 市内ホームレス数 (単位：人)

年度	H27	H28	H29	H30	H31
ホームレス数	536	531	477	477	477

【事業費の内訳】

単位：千円

	31年度	30年度	差引	説明
①指定管理料	337,437	336,122	1,315	27年4月から生活困窮者自立支援法に移行
自立支援施設運営費	292,571	289,944	2,627	消費税増税による増
アウトリーチ活動	35,488	36,836	△ 1,348	過年度実績による減
借上げシェルター	9,378	9,342	36	
②委託事業費	20,988	25,741	△ 4,753	横浜市寿福祉プラザ新築棟維持管理費等
③その他事務費等	42,340	41,934	406	横浜市寿福祉プラザ新築棟光熱水費、事務費等
合計	400,765	403,797	△ 3,032	

【 事業スケジュール 】

平成30年度以降も事業を推進していく。

【 事業開始年度 】

自立支援施設の運営	15年度
アウトリーチ活動（旧：巡回相談事業）	16年度
借上げシェルター	24年度

【 根拠法令 】

生活困窮者自立支援法（27年4月～）  
ホームレスの自立の支援等に関する特別措置法、ホームレスの自立の支援等に関する基本方針（国）  
横浜市ホームレスの自立の支援等に関する実施計画、横浜市生活自立支援施設条例  
横浜市生活自立支援施設条例施行規則、横浜市生活自立支援施設運営要綱  
一時生活支援事業要綱、施設型自立相談支援の実施に関する事務取扱要領

【根拠とするデータ等】

過年度実績による

本資料は、公正・適正に作成しました。

課長

佐藤 潤

係長

井手尾 剛史

援護対策担当

加藤 寿子

（ 健康福祉 局 一 ）

（様式②-1） 平成31年度事業計画書（局・統括本部）

[健康福祉局 援護対策担当]

事業名	
7款	4項 2目
中国残留邦人等援護対策事業	

特記事項	
中期計画-38の政策	
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

平成30年度 事業評価書 番号	7-4-2 8
平成30年度 事業評価書 番号	

（単位：千円）

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	その他	市債	一般財源
31年度	836,207	637,995	0	89	0	198,123
補助事業 単独事業		補助率 %				
30年度	867,196	667,797		94		199,305
増△減	△ 30,989	△ 29,802	0	0	△ 5	△ 1,182

歳出	27年度	28年度	29年度
予 事業費	914,450	867,811	850,866
算 市債+一般財源	218,223	198,374	194,883
決 事業費	766,721	773,075	764,441
算 市債+一般財源	122,876	148,416	79,841

歳出	32年度	33年度
予 事業費	836,207	836,207
算 市債+一般財源	198,123	198,123

方針に関する決裁 種別( )  
有 ( ) (無)

【事業の概要及び31年度実施内容】

中国残留邦人等の方々には、戦後の混乱期に肉親と離れて孤児となり、日本に引き揚げる機会を失って中国等に長期間の残留を余儀なくされた日本人の方々です。

ようやく日本に帰国されたときは、年齢を重ね中高年となっており、言葉が不自由なため就労もままならず、日本の高度経済成長等の恩恵も受けられませんでした。懸命に努力しても、多くの方は公的扶助に頼る生活であり、老後の準備も思うようにできず、言語の問題から地域社会に溶け込むことにも苦労されていました。

このような事情を背景に、従来の支援策を改善し、新たな支援策を実施するための法律（「中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律」）が成立し、平成20年度から以下の支援が開始されています。

実施にあたっては、地方公共団体が先行し、それに対して国が援助を行うこととなっています。

- 中国残留邦人等支援給付及び配偶者支援金  
 高齢基礎年金を受給を受けてもなお生活の安定が図れない中国残留邦人（一世）等に対し、支援給付を支給する。  
 ○生活保護とは別途の法律に基づく給付金制度（費用負担 国3/4 自治体1/4）  
 ○生活費以外に、住宅費、医療費及び介護費等を制度に基づいて支給する。  
 ○支援給付を受ける権利を有する特定配偶者に対して、特定中国残留邦人等の死亡後に配偶者支援金を支給する。（国10/10）  
 ○給付金の支給に当たっては、制度に沿って適正な給付に努めるとともに、対象者が置かれている事情を理解し、きめ細やかな支援を行うように努める。
- 地域生活支援プログラム  
 中国残留邦人等が日本語習得等のために各種機関に通所する場合等の交通費その他を支給する。（費用負担 国10/10）
- 日本語講座等委託金
- 通訳派遣事業

【実績の推移・今後見込み】

（単位：円）

	27年度実績	28年度実績	29年度実績	30年度見込	31年度見込	32年度見込
中国残留邦人等支援制度	233世帯	233世帯	231世帯	231世帯	231世帯	231世帯
日本語講座等委託金	15,090,493円	16,435,130円	16,470,676円	19,000,000円	19,000,000円	19,000,000円

【事業費の内訳】

（単位：千円）

	31年度	30年度	差引	説明
1 中国残留邦人等支援給付	765,467	796,884	△ 31,417	生活費、住宅費、医療費、介護費等
2 支援相談員事業	29,625	33,223	△ 3,598	共済費、賃金、旅費
3 地域生活支援プログラム	7,700	11,000	△ 3,300	日本語教室の交通費、教材費
4 日本語講座等委託金	19,000	19,000	0	日本語教室を実施している法人等への委託金
5 レセプト点検事業	335	332	3	医療支援給付におけるレセプト点検事業
6 通訳派遣業務	62	62	0	通訳派遣にかかわる経費
7 その他	14,018	6,695	7,323	需用費、備品費、システム保守経費
合 計	836,207	867,196	△ 30,989	

【事業スケジュール】

新たに残留邦人等として認定を受けた方及び転入者等の相談・申請受付。被支援者への支援給付金・配偶者支援金の支給決定。支援給付及び配偶者支援金適正実施推進事業に基づく業務実施。特に診療報酬請求の適正化を図る。市内の残留邦人等支援団体と委託契約を結び、地域生活支援事業の運営を展開していく。自立支援通訳を配置し、被支援者の日常生活又は社会生活を円滑に営むことができるように支援していく。

【事業開始年度】

平成20年4月1日（高齢基礎年金等を補完する支援給付開始）、平成26年10月1日（配偶者支援金の実施）

【根拠法令】

- 中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6.4.6）
- 中国からの帰国者に対する日本語補充教育等補助金交付要綱 ・横浜市中国残留邦人等に対する活動支援費等支給要綱 等

【根拠とするデータ等】

過年度実績による

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	佐藤 潤	鈴木 英里	瀧崎 紗代

（健康福祉局 - ）